

第 9 1 号 議 案

新宿区組織条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 6 年 1 1 月 2 8 日

提出者 新宿区長 吉住 健一

新宿区組織条例の一部を改正する条例

新宿区組織条例（昭和 49 年新宿区条例第 3 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表総務部の項中第 10 号を第 11 号とし、第 9 号を第 10 号とし、第 8 号の次に次の 1 号を加える。

(9) 滞納対策に関すること。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

特別区税及び国民健康保険料の滞納整理に係る事務を一元的に行うため、滞納対策に関することを総務部の分掌事務に加える必要があるため